

令和6年度事業報告について

[総務関係]

1 会議の開催

(1) 評議員会（第1回）

- ・日 時 令和6年6月26日
- ・議 事 第1号議案 評議員及び役員選任に関する件
第2号議案 令和5年度決算に関する件
報告事項1 公益目的支出計画実施報告書について
報告事項2 令和5年度事業報告について

(2) 評議員会（第2回）

- ・日 時 令和7年3月17日
- ・議 事 報告事項 令和7年度事業計画及び収支予算について

(3) 理事会（第1回）

- ・日 時 令和6年6月19日
- ・議 事 第1号議案 令和5年度事業報告及び決算に関する件
第2号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件
第3号議案 評議員会の招集に関する理事会の決議に関する件
報告事項1 役員候補者選定委員会開催結果の報告について
報告事項2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

(4) 理事会（第2回）

- ・日 時 令和7年3月7日
- ・議 事 第1号議案 令和7年度事業計画及び収支予算に関する件
第2号議案 評議員会の招集に係る理事会の決議に関する件
報告事項 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について

2 賛助会員の加入状況

令和7年3月31日現在、賛助会員の加入状況は、次のとおりである。

一般会員：99人 学生会員：13人 団体会員：11団体

〔業務関係〕

1 調査研究事業

(1) 国内の国家資格に関する調査（令和6年度調査）

（調査研究目的）

資格制度を取り巻く現状は、社会の高度化・複雑化に伴う一定のサービスの提供が要請される中で、資格取得が一人一人のより良きキャリアプランの構築を目指すための手段として、ますます重要なものとして考えられるようになる一方で、趣味や自分の抱く関心のために資格取得等を目指す等、資格の取得・活用については、多様な動きを示している。

本調査研究は、一般財団法人行政書士試験研究センターからの委託を受け、平成20年調査研究「国内の国家資格制度に関する調査」（一般財団法人行政書士試験研究センター）に記載された情報を令和7年2月現在の状況に合わせ更新すること、併せて、資格試験事務を実施している同試験センターの業務の参考に資することを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ① 資格制度をめぐる動向
- ② 資格試験施行事務
- ③ 入会・登録団体等
- ④ 府省別資格試験施行事務実施団体

(2) 行政不服審査法に基づく審理手続に関する実践研修の発展に向けた調査研究

（調査研究目的）

「行政不服審査法の改善に向けた検討会最終報告」（令和4年1月）では、審査庁における審理手続の担い手の確保・育成が必要であり、具体的かつ実践的な研修が重要とされた。

このため、これまで「行政不服審査法の運用の改善に向けた調査研究」（令和4年度実施）及び「審査庁及び処分庁の職員等の能力向上のための研修の実施に向けた調査研究」（令和5年度実施）において、研修資料の開発、望ましい研修の在り方を検討してきた。

本調査研究は、行審法に基づく審理手続を行っている国の機関、地方公共団体等の職員（今後行う可能性のある職員を含む。）を対象に、実務に即して実践的に学ぶことができる対面実践研修を実施し、課題の整理や効果の検証を行うことで次年度以降の研修の在り方を検討するとともに、次年度以降の研修教材や既に公開している「行政不服審査法 事務取扱ガイドライン」の改善を検討することで、審査庁の職員の更なる能力向上を図ることを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ① 研修の実施及び効果の検証
- ② 研修の結果分析による効果検証や課題の整理等
- ③ 「行政不服審査法 事務取扱ガイドライン」の改善

(3) 高等教育管理士マネジメント・ディベロップメント基礎講座 履歴証明プログラム運営支援業務

これからの専修学校教育の振興策については、質保証・向上の視点を中心にして、様々な具体的な施策を打ち出していくことが重要とされている。

本調査は、一般社団法人専門職高等教育質保証機構からの委託を受け、令和6年度

文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上推進事業」のうち、「教職員の資質能力向上の推進」（マネジメント・ディベロップメント事業＜MD 事業＞）基礎講座での履修プログラム運営支援業務として実施した。

（調査研究項目）

- ① 講義の授業評価アンケートの実施
- ② 講義の授業評価アンケートの分析結果報告書の作成

(4) 業界に影響を与える国の基準・仕組み等の見直しの在り方に関する基礎研究（自動車型式認証不正事案をモデルケースとして）

（調査研究目的）

自動車製作者等が新型の自動車等の生産又は販売を行う場合には、あらかじめ国土交通省に申請又は届出を行い、保安基準への適合性等についての審査を受けることが求められている。

本調査は、一般財団法人港湾空港総合技術センターからの委託を受け、我が国において、近年、頻発している自動車メーカーによる型式認証等に関する不正事案の発生の背景と、その原因を探るとともに、再発防止策とその実効性について考察し、国の基準認証の仕組みの在り方について検討する際の基礎的な研究素材となることを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ① 認証不正問題に対する規制当局による再発防止策とその実効性
- ② 我が国の不正事案に対する諸外国の対応と基準の国際整合性
- ③ 今後の課題、論点、全体まとめ

(5) 行政不服審査法答申・裁決選の作成に関する調査研究の請負

（調査研究目的）

行政不服審査法に基づく答申・裁決等に当たっては、総務省が管理運営する行政不服審査裁決・答申検索データベースに登録された答申・裁決だけでは、登録されている答申・裁決の記載内容は審査庁等の間で差があり、また、どの答申・裁決を参考にするかはその裁量に委ねられている。

こうした状況を踏まえ、ある程度の実績が積み重ねられている定型的な事件や、審査請求が反復継続的になされる事件等について整理し、答申・裁決選として類型化した資料を作成し、手続の参考に供することで、審査庁等における法の趣旨に沿った適正な運用が一層促進されることを目的として実施した。

（調査研究項目）

- ① 行審法に基づく答申・裁決の収集・分析
- ② 調査研究書のとりまとめ等

(6) 公務部門ワークスタイル改革研究会

全体会合を5回開催したほか、「AI ガバナンス自治体コンソーシアム」を計8回行った。なお、令和7年3月末現在の会員数は、特別賛助会員9社、一般賛助会員10社、公共団体会員14団体、個人会員9人である。

2 研修事業

国の行政機関、地方公共団体の職員等を対象に行政管理に関する講義等を行い、行政管理に必要な知識、技術についての理解の向上に資するため、次のとおり研修会をオンラインにより開催した。

(1) マイナンバー実務セミナー

① 開催日 : 令和6年5月13日(月)

② 参加者 : 46人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	マイナンバー制度の現状と課題	中央大学総合政策学部教授 宮下 紘 氏
14:20～ 14:50	マイナンバー制度の利活用の推進について	デジタル庁主査 森脇 洸太 氏
15:00～ 15:30	情報連携の仕組み・活用状況等について	デジタル庁参事官補佐 北原健太郎 氏
15:40～ 16:40	自治体におけるマイナンバー制度の取り組みについて	元藤沢市総務部情報システム課 大高 利夫 氏

(2) 行政 DX セミナー

① 開催日 : 令和6年6月17日(月)

② 参加者 : 28人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	デジタル社会における持続可能な公務組織経営を考える	(一財)行政管理研究センター公務部門ワークスタイル改革研究会 研究主幹 (一財)地域活性化センターシニアフェロー 箕浦 龍一 氏
14:20～ 15:20	自治体 DX の推進に向けた総務省の取組	総務省自治行政局地域 DX 推進室 笠原 春奈 氏
15:30～ 16:30	愛媛県の DX 推進の取組	愛媛県企画振興部デジタル戦略局長 高岡 晃仁 氏

(3) 公文書管理セミナー

① 開催日 : 令和6年7月29日(月)

② 参加者 : 53人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	デジタル時代を踏まえた公文書管理の現状と課題	立命館大学情報理工学部教授 公文書管理委員会委員 上原 哲太郎 氏
14:20～ 15:20	自治体の公文書管理の現状と課題—デジタル化への対応をめぐって—	学習院大学大学院人文科学研究科 アーカイブズ学専攻教授 下重 直樹 氏
15:30～ 16:30	公文書管理のための人材育成	(株)出版文化社、アーカイブ研究所 所長 小谷 允志 氏 (記録管理学会元会長)

(4) データ利活用セミナー

① 開催日 : 令和6年8月19日(月)

② 参加者 : 23人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	行政プロセスにデータ分析を取り入れるために知っておきたい知識と事例	一般社団法人リンクデータ代表理事 インフォ・ラウンジ株式会社取締役 デジタル庁オープンデータ伝道師/他 下山 紗代子 氏
14:20～ 15:20	政府統計の総合窓口(e-Stat)の利活用方法	総務省統計局統計情報システム管理官補佐 並木 剛 氏
15:30～ 16:30	地方自治体のデータ利活用の推進について	(一財)全国地域情報化推進協会 担当部長/(一財)情報法制研究所 上席研究員 吉本 明平 氏

(5) 情報セキュリティセミナー

① 開催日 : 令和6年9月26日(木)

② 参加者 : 14人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	個人情報保護の漏洩等と情報セキュリティ対応	中央大学総合政策学部教授 宮下 紘 氏
14:20～ 15:20	サイバーセキュリティ政策の概要	内閣官房 内閣セキュリティセンター 参事官補佐 野村 至 氏
15:30～ 16:30	地方公共団体情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定方針	総務省自治行政局住民制度課課長補佐 堀島 佑月 氏

(6) 情報公開セミナー

① 開催日 : 令和6年10月16日(水)

② 参加者 : 114人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	情報公開制度の現状と課題	日本大学法学部教授 友岡 史仁 氏
14:20～ 15:20	情報公開法 運用上の留意点について	総務省行政管理局調査法制課係長 山崎 優花 氏
15:30～ 16:30	地方公共団体における情報公開制度の現状と課題	神奈川大学法学部教授 嘉藤 亮 氏

(7) 個人情報保護セミナー(その1)

① 開催日 : 令和6年10月30日(水)

② 参加者 : 104人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	個人情報保護制度の基礎	神奈川大学法学部教授 嘉藤 亮 氏
14:20～ 15:20	令和3年個人情報保護法改正 学術研究分野における個人情報保護について	西南学院大学法学部教授 石森 久広 氏
15:30～ 16:30	公的部門における個人情報保護制度の現状と課題 —令和2年改正及び3年改正を踏まえて	北九州市立大学法学部教授 井上 禎男 氏

(8) 行政不服審査法実務セミナー

① 開催日 : 令和6年11月11日(月)

② 参加者 : 47人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	行政不服審査法について	総務省行政管理局調査法制課課長 補佐 三宮 友樹 氏
14:20～ 15:20	行政不服審査制度の運用上の課題	一橋大学大学院法学研究科教授 弁護士 田中 良弘 氏
15:30～ 16:30	実務上の留意点 行政不服審査法実務セミナー Q&A	

(9) 個人情報保護セミナー(その2)

① 開催日 : 令和6年11月19日(火)

② 参加者 : 92人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
11:00～ 12:00	地方公共団体の個人情報保護制度の現状と課題	横浜国立大学大学院国際社会科学 研究院教授 板垣 勝彦 氏
13:10～ 14:10	個人情報保護制度の現状と課題—令和3年改正を 踏まえて	新潟大学大学院現代社会文化研究 科・法学部教授/一般財団法人情報 法制研究所(JIRIS)理事長 鈴木 正朝 氏
14:20～ 15:20	官民一元化後の個人情報保護制度及び安全管理措 置について	個人情報保護委員会事務局参事官 補佐 武田 典子 氏

(10) 第22回情報公開・個人情報保護審査会委員等交流フォーラム

① 開催日 : 令和6年12月6日(金)

② 参加者 : 114人

③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:35～ 14:05	講演 地方公共団体における個人情報保護法の運用状況 等	個人情報保護委員会事務局参事官 吉屋 拓之 氏
14:20～ 14:50	国の審査会委員からの報告	総務省情報公開・個人情報保護審査 会委員 慶應義塾大学大学院法学 研究科教授 礒部 哲 氏
14:50～ 15:20	地方の審査会委員からの報告	旭川市情報公開・個人情報保護審 査会会長、北海道教育大学旭川校 教授 初岡 宏成 氏
15:40～ 17:00	意見交換	(司会者) 元情報公開・個人情報保護審査会委 員等交流フォーラム世話人会代表、 元個人情報保護委員会委員長 一橋大学名誉教授 堀部 政男 氏 (登壇者) 礒部 哲 氏 初岡 宏成 氏 吉屋 拓之 氏

(11) 行政コンプライアンスセミナー

- ① 開催日 : 令和6年12月17日(火)
 ② 参加者 : 24人
 ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	行政のコンプライアンス	静岡県立大学経営情報学部教授 総務省「内部統制制度の運用上の課題に関する研究会」構成員 小西 敦 氏
14:20～ 15:20	コンプライアンスの現場から一風通しのよい職場環境を目指してー	総務省 東京行政評価事務所長(元 総務省大臣官房秘書課コンプライ アンス室次長) 花井 光 氏
15:30～ 16:30	公共調達とコンプライアンス	新潟大学法学部准教授 宮森 征司 氏

(12) 働き方改革セミナー

- ① 開催日 : 令和7年1月23日(月)
 ② 参加者 : 21人
 ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	日本における”働き方改革”の注目点・取り組みの変遷と、今後の展望	コクヨ株式会社 働き方改革アドバイザー 坂本 崇博 氏
14:20～ 15:20	国家公務員における働き方改革の推進について	内閣官房内閣人事局 働き方改革推進・業務見直し係係長 谷口 絹佳 氏
15:30～ 16:30	地方公務員の働き方改革について	総務省自治行政局公務員部公務員課女性活躍・人材活用推進室係長 加藤 喜朗 氏

(13) 行政争訟セミナー

- ① 開催日 : 令和7年2月17日(月)
 ② 参加者 : 33人
 ③ プログラム

時 間	内 容	講 師
13:10～ 14:10	行政不服審査法の現状と課題	法政大学法学部教授、東京都行政不服審査会会長 高橋 滋 氏
14:20～ 15:20	行政不服審査における審理員・審査会の実務	一橋大学大学院法学研究科教授 弁護士 田中 良弘 氏
15:30～ 16:30	行政手続法・条例の課題について	日本大学法学部教授 友岡 史仁 氏

3 普及指導事業

- (1) 国の行政機関等における情報公開法及び個人情報保護法に係る答申・判決の分析
 総務省が保有する情報公開・個人情報保護関係答申・判決データベースに登録される答申書及び判決文について、総務省が提示する基準に従って、情報を付加するための分析作業を行った。
- (2) 自治体職員向けセミナーの開催
 自治体職員向けセミナーを「自治体における新しい働き方への取り組み」をテーマとして東京と大阪で、「フロントヤード改革・新しい働き方推進ポイント」をテ

ーマとして札幌で、「未来を創る職員と庁舎の新しい挑戦 全国注目の中野区の先進事例！」をテーマとして東京で開催し、計4回開催した。

(3) 行政不服審査交流会の開催

行政不服審査制度の円滑な運用に資するため、行政不服審査会委員、審理員、その他行政不服審査事務に従事する関係者相互による意見交換の場として、令和6年11月28日に第9回行政不服審査交流会を国立大学法人一橋大学「学術総合センター」で開催した。(参加者：60人)

時 間	内 容	講 師
10:00～ 10:10	開会挨拶	元東京都行政不服審査会会長、法政大学法学部教授 高橋 滋 氏
10:10～ 10:50	国の審査会委員からの報告	行政不服審査会委員・第3部会長、元総務省政策統括官 吉開 正治郎 氏
10:50～ 11:30	地方の審査会委員からの報告	元大阪府行政不服審査会会長、関西学院大学名誉教授 曾和 俊文 氏
12:30～ 14:30	分科会における意見交換 ・第1分科会(行政不服審査制度全般) ・第2分科会(行政不服審査会・同事務局関係) ・第3分科会(審理員、審査庁、処分庁関係) ・第4分科会(生活保護を中心とする社会保障関係)	(各分科会コーディネーター) 広島県行政不服審査会委員、福山市行政不服審査会会長、呉市行政不服審査会会長、広島大学大学院人間社会科学研究科教授 折橋 洋介 氏 取手市行政不服審査会会長、一橋大学大学院法学研究科教授、弁護士 田中 良弘 氏 宮城県行政不服審査会委員、東北大学大学院法学研究科教授 大江 裕幸 氏 大阪府行政不服審査会会長、大阪大学大学院高等司法研究科教授 野呂 充 氏
14:50～ 16:50	全体会議(司会：高橋 滋 氏) ・コーディネーターから各分科会における意見交換の概要を報告 ・意見交換	

(4) 次の職員研修への講師の派遣(()書は主な研修項目)

- ① 東松山市職員研修 (個人情報保護)
- ② エネルギー・金属鉱物資源機構 (個人情報保護)
- ③ 所沢市職員研修 (個人情報保護)
- ④ 富士市職員研修 (行政不服審査制度)
- ⑤ さくら市職員研修 (行政不服審査法)
- ⑥ 墨田区職員研修 (特定個人情報等の取扱に関する安全措置)
- ⑦ 富山大学教職員研修 (個人情報保護)
- ⑧ 武蔵野市職員研修 (処分庁向け行政不服審査制度)
- ⑨ 湘南九市文書事務研究会職員研修 (公文書等の電子化対応)

4 出版事業

(1) 当センターの季刊誌として次の冊子を刊行した。

- ① 『季刊行政管理研究』(第186～第189号)
- ② 『季報情報公開・個人情報保護』(Vol.92～Vol.96)
- ③ 『季刊評価クォーターリー』(No.69～No.72)

(2) 上記のほか、下記の出版物を刊行した。

- ① 『行政機構図』(令和6年度版)
- ② 『独立行政法人・特殊法人総覧』(令和5年度版、令和6年度版)
- ③ 『審議会総覧』(令和6年版)

令和6年度決算

1 貸借対照表

令和7年3月31日

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	9,098,855	16,162,358	△ 7,063,503
未収入金	41,667,536	53,658,391	△ 11,990,855
棚卸資産	1,365,288	884,893	480,395
前払金	0	19,190	△ 19,190
立替金	12,460	74,012	△ 61,552
流動資産合計	52,144,139	70,798,844	△ 18,654,705
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	108,954,100	98,997,800	9,956,300
定 額 貯 金	3,000,000	13,000,000	△ 10,000,000
振 替 貯 金	545,900	502,200	43,700
基本財産合計	112,500,000	112,500,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,407,700	8,066,730	340,970
特定資産合計	8,407,700	8,066,730	340,970
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1	1	0
什 器 備 品	31,634	63,260	△ 31,626
電話加入権	160,600	160,600	0
保 証 金	1,937,680	1,937,680	0
その他固定資産合計	2,129,915	2,161,541	△ 31,626
固定資産合計	123,037,615	122,728,271	309,344
資産合計	175,181,754	193,527,115	△ 18,345,361
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	7,051,727	11,038,984	△ 3,987,257
預 り 金	835,315	1,167,482	△ 332,167
前 受 会 費	1,002,000	1,718,000	△ 716,000
前受書籍売上	65,392	25,088	40,304
仮 受 金	0	6,000	△ 6,000
未払消費税	0	3,167,700	△ 3,167,700
流動負債合計	8,954,434	17,123,254	△ 8,168,820
2 固定負債			
退職給付引当金	8,407,700	8,066,730	340,970
固定負債合計	8,407,700	8,066,730	340,970
負債合計	17,362,134	25,189,984	△ 7,827,850

[illegible]

2 正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経 常 収 入			
① 基本財産運用収入	【867,528】	【513,906】	【353,622】
基本財産受取利息	867,528	513,906	353,622
② 受取会費	【2,302,000】	【2,309,750】	【△7,750】
賛助会員受取会費	2,302,000	2,309,750	△ 7,750
③ 事 業 収 入	【77,438,308】	【89,851,189】	【△12,412,881】
調査研究事業収入	42,987,664	56,304,422	△ 13,316,758
研修事業収入	3,935,000	4,203,000	△ 268,000
普及指導事業収入	18,362,775	17,228,816	1,133,959
出版事業収入	9,167,909	8,709,571	458,338
学会事務受託事業収入	2,984,960	3,405,380	△ 420,420
④ 雑収入	【2,424,059】	【2,537,945】	【△113,886】
受 取 利 息	16,658	301	16,357
団体保険事務手数料収入	2,407,401	2,533,863	△ 126,462
雑 収 入	0	3,781	△ 3,781
経常収入計	83,031,895	95,212,790	△ 12,180,895
(2) 経 常 費 用			
① 事 業 費	【79,626,622】	【76,964,390】	【2,662,232】
調査研究事業費	34,386,246	32,512,427	1,873,819
研 修 事 業 費	12,816,950	12,901,086	△ 84,136
普及指導事業費	10,960,951	9,782,416	1,178,535
出 版 事 業 費	18,031,387	18,082,001	△ 50,614
学会事務受託事業費	2,828,824	3,006,503	△ 177,679
国際交流等事業費	602,264	679,957	△ 77,693
② 管 理 費	【13,922,784】	【13,372,581】	【550,203】
給 与 費	7,562,389	7,480,511	81,878
福利厚生費	1,121,622	1,048,530	73,092
会 議 費	29,752	18,007	11,745
旅費交通費	111,365	97,778	13,587
通信運搬費	35,076	32,719	2,357
消 耗 品 費	123,931	129,292	△ 5,361
印刷製本費	9,020	4,232	4,788
光熱水道費	117,090	108,392	8,698
地代・家賃	1,435,501	1,435,501	0
借料及び損料	181,506	164,697	16,809
諸謝金	450,000	430,000	20,000
雑 役 務 費	331,071	295,890	35,181
団体保険事務費	84,235	67,599	16,636
雑 費	483,444	338,155	145,289
交 際 費	5,400	5,400	0
税理士等報酬	1,074,370	990,000	84,370
保 險 料	11,153	2,411	8,742
租 税 公 課	285,458	265,156	20,302
支払手数料	201,192	184,905	16,287
消 費 税	122,377	149,025	△ 26,648
減価償却費	5,406	10,277	△ 4,871
退職給付費用	141,426	114,104	27,322
経常費用計	93,549,406	90,336,971	3,212,435
当期経常増減額	△ 10,517,511	4,875,819	△ 15,393,330

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価については、原価法を採用している。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

③ 固定資産の減価償却方法

定率法を採用している。

④ 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・ 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

⑤ 消費税等の会計処理

税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高

基本財産及び特定資産の増減額並びにその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	98,997,800	9,956,300	0	108,954,100
定 額 貯 金	13,000,000	0	10,000,000	3,000,000
振 替 貯 金	502,200	43,700	0	545,900
小 計	112,500,000	10,000,000	10,000,000	112,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	8,066,730	340,970	0	8,407,700
小 計	8,066,730	340,970	0	8,407,700
合 計	120,566,730	10,340,970	10,000,000	120,907,700

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当)	(うち一般正味財産 からの充当)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	108,954,100	—	(108,954,100)	—
定 額 貯 金	3,000,000	—	(3,000,000)	—
振 替 貯 金	545,900	—	(545,900)	—
小 計	112,500,000	—	(112,500,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	8,407,700	—	—	(8,407,700)
小 計	8,407,700	—	—	(8,407,700)
合 計	120,907,700	—	(112,500,000)	(8,407,700)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取 得 価 額	減価償却累計額	当 期 末 残 高
建物付属設備	645,156	645,155	1
什 器 設 備	3,231,399	3,199,765	31,634
合 計	3,876,555	3,844,920	31,635

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
国 債	95,504,100	70,788,740	△24,715,360
外 債	13,450,000	2,623,627	△10,826,373
合 計	108,954,100	73,412,367	△35,541,733

(注) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の内容を補足する重要事項は、本「財務諸表に対する注記」において記載しているため、本「財務諸表に対する注記」をもって貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書に代えることとする。

財 産 目 録

令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	【9,098,855】		
現金手持現在高	665,600		
普通預金 三井住友銀行他	8,433,255		
未収入金	【41,667,536】		
調査研究事業	26,939,864		
研 修 事 業	15,000		
出 版 事 業	4,255,295		
普及指導事業	10,138,577		
学会事務受託事業	256,300		
賛助会員会費	33,000		
未収消費税	29,500		
棚卸資産	【1,365,288】		
独立行政法人・特殊法人総覧(5)	196,020		
独立行政法人・特殊法人総覧(6)	132,440		
季刊行政管理研究(No. 186)	89,352		
行政機構図(6)	83,769		
季刊行政管理研究(No. 189)	83,198		
そ の 他	780,509		
立替金 学会送料立替分	【12,460】		
流動資産合計		52,144,139	
2 固定資産			
(1) 基本財産	【112,500,000】		
投資有価証券 国債他	108,954,100		
定 額 貯 金 ゆうちょ銀行	3,000,000		
振 替 貯 金 ゆうちょ銀行	545,900		
(2) 特定資産	【8,407,700】		
退職給付引当資産 三井住友銀行東京公務部他	8,407,700		
(2) その他固定資産	【2,129,915】		
建物付属設備 電気配線工事一式	1		
什 器 備 品 パソコン	31,630		
移動ラック	2		
その他	2		
電話加入権	160,600		
保 証 金 事務所賃貸借契約保証金	1,937,680		
固定資産合計		123,037,615	
資産合計			175,181,754

II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金		【7,051,727】		
調査研究事業(原稿執筆謝金等)	667,995			
研修事業(通信費等)	15,025			
普及指導事業(諸謝金)	5,593,852			
出版事業(印刷製本費等)	702,880			
国際協力等事業(年会費等)	43,991			
携帯電話機割賦購入未払金	21,996			
3月分携帯通話料等	5,988			
預り金	社会保険料等	【835,315】		
前受会費	ワークスタイル改革研究会等	【1,002,000】		
前受書籍売上		【65,392】		
流動負債合計			8,954,434	
2. 固定負債				
退職給付引当金		【8,407,000】		
固定負債合計			8,407,000	
負債合計				17,362,134
正味財産				157,819,620

監査結果報告書

令和7年6月4日

一般財団法人行政管理研究センター

理事長 渡 会 修 殿

一般財団法人行政管理研究センター

監事 木 内 徳 治



令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行及び公益目的支出計画実施報告書に関する監査を実施した。その方法及び結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事会に出席し、理事及び事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、その職務の執行状況等の把握に努めた。また、令和7年6月4日（水）には、理事長、常務理事及び事務局職員から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査した。
- (2) さらに、会計帳簿及び関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書の正確性について検討した。

2 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認める。
 - ② 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
貸借対照表、正味財産増減計算書及びその附属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果
公益目的支出計画実施報告書は、法令に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認める。